校長の認定理由は根拠もなく、不合理で不当である！！

2017年12月18日 東京地裁第5回口頭弁論

５０名もの支援者で、傍聴席を埋めつくす！！

勝ち取る会ニュース　No.5

二〇一八年十二月十八日(月)、午前十一時三〇分東京地裁立川支部第四〇四号法廷において「指導力不足教員」の第五回口頭弁論が行われました。五〇名の支援者が見守りました。

第五回口頭弁論では、前回、被告(都教委・市教委)が出した準備書面に対し、具体的に反論を述べた三三枚の書面を裁判所と被告側に渡しました。

原告弁護団の橋詰弁護士は、「申請した校長は、自らの思い込みや偏見で原告を指導力に問題があると決めつけている。」「校長は、原告に対して『指導』をしなかったにもかかわらず、『指導した』と繕っている。」「校長は、怪我を認定理由にしているところで、自らは合理的な説明がないにもかかわらず、原告の反論には『具体的な主張がなく、理由にならない』と不合理で不当な主張をしている」など準備書面に述べていることを短くまとめ、校長の不当性を具体的に法廷で述べました。

また富永弁護士は、「開示された授業の逐語記録、音声記録を専門性が高い指導者が分析した結果、原告が指導力不足教員とは到底いえず、明らかに被告主張は誤りである」と述べました。加えて、授業の様子が分かるように、映像記録の提出を被告側へ要請しました。

閉廷後、裁判所近くの東京三弁護士会多摩支部二階会議室で裁判の報告と支援者との意見交流を行いました。

橋詰弁護士が原告準備書面に「被告準備書面への反論」「同僚教諭からの原告の好評価」「授業記録から原告の指導力に問題がないこと」の三点を述べたと話しました。

富永弁護士は、研究授業後の協議会で、都教委・市教委による人権無視・個人の尊厳を踏みにじる不当な協議会が行われていることを伝え、研究授業の音声を会場に流しました。

工藤会長は「都教委がILOの勧告を無視し、この研修制度を悪用している」と強い口調で話しました。

裁判の経過

二〇一二年に府中市の小学校に異動したAさんは、二〇一四年四月に校長の判断で、「指導力不足教員」として認定されました。解除がならなければ分限免職に追い込まれます。

二〇一七年三月東京地裁立川支部に校長・市教委・都教委・研修センターの対応を提訴しました。

同年四月の第一回口頭弁論で本人が意見陳述を読みました。

同年六月の第二回口頭弁論で、原告弁護団が未開示の都教委審査委員の意見書を開示するように要請しましたが、都教委は開示が難しいとして未だ開示しません。

同年九月の第三回口頭弁論で、観察授業の映像記録提出を要請しました。都教委は「提出しない。」と切り捨てました。

同年十月の第四回口頭弁論で、被告の都教委・市教委は、共に認定責任を回避する主張をしてきました。

支援者からの意見（口頭弁論後の報告集会より）

○個に応じた指導は簡単ではない。

○現在の教師は余裕がない。時間がなく苦しんでいる。

○そもそも危険な組体操を無くすことが必要。

○都教委が行っていることは人権侵害ではないか。過去にもこのような研修はあったのか。

○指導力不足問題で訴えたことは過去にはないのか。

○校長の指導不足ではないか。なぜ校長は、きちんと指導しなかったのか。

○今までも泣き寝入り多かったのではないか。

○今後も被告側が述べていることを覆す資料を準備することが必要である。

など。

次回の報告集会でもみなさまからの活発な意見をお待ちしています。

署名千筆（累計二千筆）を裁判所に提出。現在3千七百六十八筆集まる！

署名が十二月十八日現在で三千七百六十三筆になりました。

十月十八日の口頭弁論前に、裁判所に署名千筆（累計二千筆）、を第二次分として提出しました。

皆様の支援が裁判所、都教委市教委への圧力となっています。そして、原告の勇気につながっています。

私たちの力でこの裁判を勝ち取るために、これからも署名・傍聴の参加をよろしくお願いします。

１２月１８日報告・意見交流会
東京三弁護士会会議室

傍聴席を支援者でいっぱいにしましょう！

第６回口頭弁論
期日　2018年1月29日(月)
10時30分開廷
場所　東京地裁立川支部
第404号法廷

報告集会
場所　東京三弁護士会多摩支部
時間　11時15分開始予定

第７回口頭弁論
期日　2018年3月5日(月)　午後1時10分開廷
場所　東京地裁立川支部　第404号法廷

府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会**『総会』**
期日　3月30日(金)　午後6時　予定
場所　北多摩西教育会館

事務局〒185-0034　国分寺光町 1-40-12
東京都教職員組合北多摩西教育会館内
『府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会』
TEL　:042-576-1161　Fax:042-575-0529